

◎男女共同参画推進の
条例制定の考えは

問 男女平等の実現に向けて積極的な取り組みをしていくためにも、条例の制定が必要ではないか。

答 男女共同参画推進プランを来年度見直す。新プランの策定に合わせて、条例を制定する方向で、検討を進めていきたい。

◎特養ホーム入所手続き等
管理の一元化は

問 施設への入所には、一人で複数の施設へ申し込んでいる。これを一元化するところはあるか。

答 市の方で申込みの決定をするというのは理想的であるが、施設設置者との間に整理しなければならぬ事もある。早急に検討していきたい。

◎総合相談支援センター
設置はどうか

問 複数の問題を持った多問題家族が増えてきた。様々な分野の専門家との協力体制をつくり、相談のたらい回しが無いようワンストップの窓口が必要と思うが。

答 保健、医療、福祉等々のネットワーク化、連携も必要である。今後、先進地の事例も学びながら検討する。



特別養護老人ホーム

◎中小零細業者の経営
支援を

問 市の事業を市内業者へ発注することが大切だが、現状はどうか。

答 経済産業省の平成20年の調査結果では、約85%が中小企業への発注という結果であり、66%程度が零細な事業者と推測される。本年度より小規模修繕参加登録を制度化したが、登録は52事業者で、発注実績は90件700万円である。

問 住宅リフォーム助成など政策的な補助・助成で内需・消費の拡大を。

答 住宅改修については現在の制度をすすめていく。今後とも内需拡大ではいろいろなアイデアを検討していく。

◎社会性・地域貢献の
評価を高めよ

問 総合評価競争方式を試行しているが、実態として最低価格落札方式となっている。業者の信用性・社会性・地域貢献度の評価を高めては。

答 加算評価点を引き上げたり、災害協定、ボランティア活動、障害者雇用などに加え、消防団員も評価項目に入れる。



小規模修繕参加登録の窓口